

平成30年度 事業計画（診療体制）について

平成30年度 公益財団法人堺市救急医療事業団事業計画（診療体制）

1. 急病診療事業

(1) 内 容

休日及び夜間における初期急病診療の提供及び重篤な患者の救急告示病院等への後送を行う。

(2) 診療科目、場所、時間

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

	泉北急病診療センター(内科)		こども急病診療センター(小児科)			
	10:00～17:00	18:00～21:00	10:00～17:00	18:00～21:00	21:00～24:00	0:00～5:00
平日	—	—	—	—	2診	1診
土曜	—	1診(12,1,2月は、1～2診)	—	2診	2診	1診
日曜・祝日	2診(12,1,2月は、2～3診)	1診(12,1,2月は、1～2診)	3診(12,1,2月は3～4診)	2診(12,1,2月は2～3診)	2診	1診
GW(4/28～5/6)内の休日	3診	2診	4診	3診	2診	1診
お盆(8/11～8/15)	2診	8/11,12 1診	3診	8/11,12 2診	2診	1診
年末年始(12/29～1/6)	3診	—	3～4診	3診	2診	1診

※お盆の期間(8/11～8/15)は、通年の診療時間に加え、10:00～17:00も診療を実施します。

「参考」

	口腔保健センター(歯科) (堺市歯科医師会が運営)	
	10:00～17:00	18:00～21:00
平日	—	—
土曜	—	1診
日・祝日	2診	—
G.W	2～3診	—
お盆	3診	—
年末年始	3～4診	—

※ 上表には診療科及び時間等の原則を記載しています。感染症の流行状況等により診療体制を変更する場合があります。